

訪問診療費のお話

訪問診療科 加藤 みのり

近年ますます需要が高まっている訪問診療。訪問診療の提供元は病院やクリニックといった医療機関ですが、通院と比べてどんな費用がかかるのかイメージがつきにくいのではないのでしょうか？

今回は訪問診療にかかる費用について簡単にご説明します。

訪問診療の費用は大きく分けて二つ

基本費用

- 在宅時医学総合管理料
- 訪問診療料
- 居宅療養管理指導料
- 交通費



自宅に訪問する場合の基本費用です。施設に訪問する場合は名称が異なりますが、かかる項目は同じです。

追加費用

- 往診料
- 訪問看護料
- 薬
- 検査
- 注射、点滴
- 処置
- 在宅療養指導管理料 など



患者さんの状態に応じて追加でかかる費用です。在宅酸素療法などを行っている場合は指導管理料がかかります。

高額療養費制度を利用しましょう

訪問診療の費用は、通院に比べ高額になる場合があります。費用面を心配されている方は、「高額療養費制度」を利用しましょう。この制度により入院費、通院費それぞれの支払いを自己負担上限額までにすることができます。通院費には訪問診療の費用も合算することができるため、これから訪問診療を検討させている方はぜひチェックしてみてください。

◆ 75歳以上の方の自己負担の上限額

負担割合	適用区分	外来（個人ごと）
3割	現役並み所得Ⅲ（課税所得 690万円以上）	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%
	現役並み所得Ⅱ（課税所得 380万円以上）	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%
	現役並み所得Ⅰ（課税所得 145万円以上）	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%
2割	一般Ⅱ（課税所得 28万円以上）	6,000円 + (医療費 - 30,000) × 10% または 18,000円 どちらか低い方
1割	一般Ⅰ	18,000円
	住民税非課税等で区分Ⅱ	8,000円
	住民税非課税等で区分Ⅰ	8,000円

